



さくら小だより



坂戸市立桜小学校 学校便り No.4

【学校教育目標】

『かしこく なかよく たくましく』

目指す学校像：笑顔いっぱい あいさついっぱい やる気いっぱい 令和5年7月5日 校長 原 一美

57/70/202 (1学期終業式まで11日)

202は、今年度の授業日数。70は、1学期の授業日数。57は、6月までの授業日数です。すでに、1年の約3分の1が終わりました。これまでの桜小学校の教育活動は、皆様のお力添えをいただきまして、計画通り順調に進んでおります。保護者の皆様には、ご多用の中、個人面談、授業参観・懇談会とご来校いただきありがとうございました。

1学期はあと11日となります。学校では、日々の1時間1時間を大切に、しっかりとまとめをしまります。

引き続き、保護者や地域の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いたします。



「アサガオがさいたよ」・1年生 生活科

*****<桜小の教育活動~6月~>*****

「交通安全教室」 6月7日



1,2年生は、安全な歩行の仕方、3年生以上は、自転車の乗り方を学びました。西入間警察署員さん、交通指導員の皆様、ご指導ありがとうございました。

「音楽朝会」 6月21日



【低音パートを歌う高学年】

久しぶりに全校での音楽朝会です。「翼をください」の大合唱。子どもたちの元気な歌声が体育館中に響き渡りました。5,6年生の歌声がよいお手本です。

「新体力テスト」 6月12日~



【6年生・シャトルラン】

自分の限界に挑戦！昨年度の記録より伸ばし“成長”を感じた高学年。桜小児童の体力の課題は敏捷性(動作の素早さ)・走力・持久力です。

「プール開き」 6月19日~



1年生は、入学して初めてのプールの授業です。ルールを守り、安全に楽しく活動できました。どの学年も子どもたちの笑顔が輝いています。

「授業参観・懇談会」 6月21日~23日



今年度2回目の授業参観・懇談会。おうちの方に見てもらうことで、子どもたちはやる気がでます。写真は4年生の国語の授業です。グループでの学びを傍で観ていただきました。

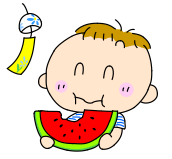
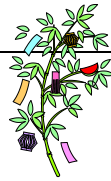
「学びづくり研修会」 6月28日



【児童同士が繋がることで学びを深めます】

今年度、坂戸市では「学びづくり研修会」を行っています。(主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善を図ります)写真は2年1組の道徳の授業です。市内の多くの先生方にも公開し、共に学びました。

行事予定 7月	8月 ※詳しくは、学年だよりをご覧ください。
4 (火) 教育相談日・3年社会科見学(市内) 5 (水) ふれあいタイム 委員会活動 7 (金) 6年生社会科見学(国会方面) 12 (水) 賞状朝会 クラブ活動 13 (木) 短縮5時間 14 (金) 〃 18 (火) 短縮4時間 給食最終日 19 (水) 短縮3時間 20 (木) 〃 1学期終業式	21 (金) 夏季休業日(～8/27まで) 24 (月) 学校保健委員会 ※今年度は「株明治の食育セミナー」を予定 <8月> 28 (月) 2学期始業式 短縮3時間 29 (火) 短縮3時間 発育測定 30 (水) 短縮4時間 給食開始 発育測定 31 (木) 発育測定



☆お知らせ☆

「学校応援団募集」 ※今年度は保護者・地域の方々から募集しています。ご協力可能な方は、学校までお知らせください。(Tel:283-3541)

- 1 学習支援(学習補助・ゲストティーチャー・校外活動補助等)
 - 2 環境美化(花壇整備・苗植え・草刈り等)
 - 3 図書整理
 - 4 読み聞かせ
 - 5 登下校見守り(あいさつ運動等)
- ～ できる時に できる人で 誰もがサポーター ～



さかろんノート

校長室に毎日のように本人が届けにきます。その数は218冊(7/3現在)。継続あるのみです。
 ※手本となるノートは校長室前に掲示してあります。



「コミュニティースクール」について ～今年度で2年目の取組となります～
 6月20日に第10回学校運営協議会が行われました。

笑顔いっぱい あいさついっぱい やる気いっぱいの桜子を育む



桜小 コミュニティースクール



コミュニティースクールとは?

●学校・保護者・地域の代表者(民生委員、区長・町内会長、見守り隊等)が集まり、子どもたちの健やかな成長のためにできることを協議する会議を「学校運営協議会制度」といいます。この学校運営協議会を設置している学校を **コミュニティースクール** といいます。(坂戸市は令和4年度までに全ての小中学校に設置)

学校運営協議会 1年間の流れ

STEP1 学校運営協議会の組織と体制を決定します。

- 校長の推薦を基に、坂戸市教育委員会が学校運営協議会委員を任命します。
- 学校運営協議会を開催します。※6月、11月、2月予定
 - ・会長、副会長、事務局担当の選出
 - ・学校運営基本方針の説明と承認
 - ・年間の実施計画確認
 - ・児童育成に係る意見交換 等

STEP2 共通の課題や解決の方策について協議します。

- 参加者が主体的に議論しながら対話します。
- 学校・家庭・地域が目標を共有し、それぞれの立場でできることを考え、取り組んでいきます

STEP3 協働により、具体的な取り組みをします。

- 今までの取り組みとともに、できることに取り組みます
 (例) ・登下校の見守りと挨拶運動推進・学習ボランティア 等

STEP4 振り返りと次年度の見通しをもちます。

- 1年間の振り返り、次年度の見通しをもちます。※2月
- ・1年間の取り組みや学校評価から、児童の育成についての成果と課題及び次年度の活動について協議し、共有します。
- ・校長は次年度の学校運営の基本方針の概要を示します。

R5年度 学校運営協議会委員の皆様

